

# 女性の活躍推進計画

石川株式会社

女性が個性と能力が十分に発揮できる雇用環境の整備を行なう為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日から2025年3月31日
2. 当社の課題 : 厳しい採用環境下において、長期雇用を前提とした更なる職場環境、風土作りが必要である。
3. 目標と取組み内容 :
  - 目標① 年次有給休暇の取得率を55%以上とする。(2020年度実績50.8%)  
⇒ 61% (2023年度)
  - 目標② 女性従業員の育児休暇取得率100%を維持する。  
⇒ 100% (2023年度)

## <取組み内容>

### 目標①

- 2022年5月～ 法律に基づく年次有給休暇取得日数(5日間)の状況確認を行なう際に、更なる取得促進に向けた働きかけを行なう。
- 2023年5月～ 年間取得日数目標を設定し、取組み状況の確認を行なう。

### 目標②

- 2022年4月～ 出産を迎える女性従業員に対し、書面でもって、育児休業についての案内を行なう。また、退職の意向の者については、当社の規則に基づき、ジョブリターン制度を案内する。

以上